

令和7年度 原子力発電施設等研修事業 事業概要

研修項目		ねらい	期 間	対象者	実 施 時 期	会 場	募集人数	備考
	第2種放射線取扱主任者受験対策講座	原子力発電施設等において作業従事する上で必要となる「第2種放射線取扱主任者」資格を取得する。	7日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～8月	青森県内	20名程度	・第2種放射線取扱主任者資格試験実施前に全日程を完了すること ・実施は複数回に分け、各回は2～4日とすること
	第二種電気工事士受験対策講習(学科試験対策)	原子力発電施設等において作業従事する上で必要となる「第2種電気工事士」資格を取得する。	3日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	9月～11月	青森県内	10名程度	・第二種電気工事士資格試験実施前に全日程を完了すること
	第二種電気工事士受験対策講習(技能試験対策)	原子力発電施設等において作業従事する上で必要となる「第2種電気工事士」資格を取得する。	3日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	9月～11月	青森県内	10名程度	・第二種電気工事士資格試験実施前に全日程を完了すること ・過年度の参加者より、受講期間が短いとの意見があったことから、R7年度は2日間から3日間へ変更する
	有機溶剤作業主任者技能講習	原子力発電施設等において作業従事する上で必要となる「有機溶剤作業主任者」資格を取得する。	4日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	100名程度	・2回に分けて実施し、各回とも2日間とすること
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	原子力発電施設等において作業従事する上で必要となる「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者」資格を取得する。	4日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	100名程度	・2回に分けて実施し、各回とも2日間とすること ・申込数の増加を鑑み、R7年度は実施回数を1回から2回へ変更する。
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習	原子力発電施設等において作業従事する上で必要となる「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者」資格を取得する。	6日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	100名程度	・2回に分けて実施し、各回とも3日間とすること
	石綿作業主任者技能講習	原子力発電施設等において作業従事する上で必要となる「石綿作業主任者」資格を取得する。	2日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	50名程度	
	低圧電気取扱業務特別教育	原子力発電施設等において作業従事する上で必要となる「低圧電気」の取扱いに関する知識を習得する。	1日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	50名程度	
	足場組立作業主任者技能講習	原子力発電施設等のメンテナンス業務において必要とされるつり足場、張出し足場等の組立て、解体、変更等の作業を習得する。	2日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	40名程度	
	安全衛生推進者養成講習	原子力発電施設等において作業従事する上で必要となる「安全衛生推進者」資格を習得する。	2日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	40名程度	・受講者のニーズに応えるため、R7年度から新規に実施
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	原子力発電施設等において建築現場の高所作業するうえで使用される「墜落制止用器具」の取り扱い及び安全管理に関する知識を習得する。	1日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	30名程度	・受講者のニーズに応えるため、R7年度から新規に実施
			35日間				550名程度	